

## ～研修申込で困った時のQ&A～ 【Web 申込の場合】

「ログイン時」「支払について」「受講証発行について」に分けて掲載しています。  
Web 申込で困ったとき、ご参照ください。

### ログイン時

1. Q : パスワードの期限切れについて  
A : 有効期限は 90 日で 2 週間前からメニュー画面に警告が表示されます。  
90 日立たなくても 1 ヶ月か 2 ヶ月単位で変更するのも 1 つの方法です。  
期限が切れた場合は看護協会まで連絡して解除作業をしてください。
2. Q : Web システムにログインしようと思ったら、ERROR : 動作保証外のブラウザの為、ログインできません、と表示される。  
A : 京都府看護協会 Web システムは、Internet Explorer を利用してのシステムとなっています。Google Chrome や Firefox などのブラウザでは開くことができません。現在の動作環境のブラウザは Internet Explorer8～11 対応ですので、施設のシステム管理者と相談していただき、変更作業をお願いします。  
Windows10 については非対応です（検証中）。
3. Q : ID 申請時のメールアドレスの変更について  
A : メニュー画面よりサブメニュー【マスタ変更】→業務メニュー【ユーザー情報登録】にて変更してください。

### 支払について

4. Q : Web で申込んだが、支払いはどうしたらいいか。  
A : 受講決定通知メールが届くと申込者の受講可否を確認することができます。メニュー画面よりサブメニュー「研修申込」→業務メニュー「研修申込状況照会」を選択してください。「受講決定」となっていることを確認し、再度メニュー画面より「支払手続」→「研修費支払登録」に入ってください。支払う研修のチェックボックスをクリックし、支払方法ボタンを押すと、支払方法選択画面が表示されます。京都銀行か、郵便局・コンビニを選択ください。  
\* 「京都銀行」を選択した場合  
・ 払込取扱票（払込票）は送付されません。最寄りの銀行の窓口、もしくは ATM をご利用ください。その場合、振込依頼人名の欄に支払 ID(0 から始まる 6 桁数字)、受講者氏名、施設名をこの順（例：001234 看護花子 ●●病院）にご入力ください。  
\* 「郵便局・コンビニ」を選択した場合  
・ 後日払込票が送付されます。払込票を利用し支払を行ってください。
5. Q : 支払手続の途中で入力が終わらないのに「完了」となってしまった。  
A : 「研修会支払登録」に戻り、「取消」をクリックし再度支払手続き操作をしてください。
6. Q : 支払方法をコンビニと選択したのに払込票が届かない。  
A : 「研修費支払登録」の画面で進捗が「完了」になっているか確認してください。

- ※「UFJ 依頼中」の場合は、「消込状況照会」の画面より、右端の「再振込」をクリックし手続きを最後まで完了させてください。
- ※「開始」となっていた場合は、「取消」をチェックし「支払手続きをキャンセルしますか?」と出るので「OK」にしてください。再度支払方法の手続きをしてください。
- ※「完了」となっている場合は、手続きは終了していますが払込票が送付されるまで 2 週間程度かかりますのでお待ちください。
- ※その他の場合は、看護協会へ連絡ください。

7. Q : 郵便局・コンビニの払込票を紛失した。  
A : 京都府看護協会にお問い合わせください。

京都府看護協会  
TEL 075 - 723 - 7195

8. Q : 郵便局・コンビニでの払込票の支払期限が過ぎてしまった。  
A : 京都府看護協会にお問い合わせください。

9. Q : 支払をしたのに Web 画面で未払になっている。(支払済にならない)

A : Web に支払いが反映されていない状況です。

支払手続き時に、支払 ID (0 から始まる 6 桁の数字)の未記入または支払 ID に( )をつける等の誤った入力と考えられます。

※研修当日は、支払い時に発行される「利用明細書」をご持参ください。確認の上受講可能となります。施設で支払いの場合は「利用明細書」を受講者本人にお渡しいただき、受講者本人が支払の場合は棄てないようにお伝えください。

10. Q : 支払いをしたのに入金催促の督促メールが来た。

A : 考えられる可能性

①京都銀行への支払い方法のミス

支払 ID (0 から始まる 6 桁数字)と氏名の記入漏れや記入ミスがあると、反映しません。

※支払 ID (0 から始まる 6 桁数字)の記入を間違えると間違えた支払 ID が入金完了になります。確認してからお支払ください。

②入金時期が遅く反映に時間がかかっている

コンビニ払いの場合、コンビニから払込があったことの通知が、一定期間ののちに協会に届きますので、入金の実反映にはタイムラグが生じます(コンビニ払いの場合、払込票の入金期限が研修開催月の 2 ヶ月前末日となっていますが、研修日の支払期日は 2 ヶ月前の 15 日です)。期日までに入金されても、そのタイムラグにより督促メールが届きます。支払手続・支払はできるだけ早めをお願いします。

11. Q : 郵便局・コンビニの払込票に個人の名前を入れたい。(施設単位ではなく個々に払込みをするようにしている場合)

A : 間違いが起きやすいのでお勧めしません。

どうしてもということであれば、「研修費支払登録」画面で郵便局・コンビニを選択して「払込処理」を押すと、UFJ ニコスのサイトが開きます。その画面で「払込票送付先情報」の入力変更が可能です。ただし、その場合は支払対象者と払込票送付先の宛名を必ず照合してください。システムは支払対象者を優先して認識しますので、支払対象者が入金完了になります。

## 受講証発行について

12. Q：受講証を発行しようと思ったら、受講料は支払っているのに、支払状態が未払いになっていて印刷することができない。

A：システムの支払状態に反映するには、10日～2週間程度かかります。しばらくお待ちください。

また支払われていても、支払IDを入力し忘れてたりされますと、反映できません。その場合は京都府看護協会に、申込方法（Webもしくは紙面）、払込日時、払込人名義をご連絡ください。

13. Q：受講証を印刷しようとして失敗した。

A：受講証の再印刷はできません。

14. Q：受講証を発行しようと思ったら、「受講証は発行済の為、処理できません」とのメッセージが出て、印刷することができない。

A：受講証は1度しか発行できません。受講証の画面を1度閉じてしまうと、発行されたものと見なされ、再度開くことはできなくなってしまいます。

※12～14のいずれの場合も受講証が発行できなかった場合、研修当日は、支払い時に発行される「利用明細書」をご持参ください。確認の上、受講可能となります。施設で支払いの場合は「利用明細書」を受講者本人にお渡しいただき、受講者本人が支払の場合は捨てないようにお伝えください。

※受講証がないと受付に時間がかかります。受講証の発行ができなかった場合は、必ず京都府看護協会にご連絡ください。